

令和8年 1月 27日

返戻金について

本所の情報提供により採用された求職者が、入社後、当人の一方的な事由により退職した場合や、紹介先の就業規則に基づき解雇となった場合には、本所は下記の率で算出した金額を返戻するものとします。但し、求職者に対する処遇及び労働条件等が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職は、この限りではありません。

記

退職時期	返戻金の割合
入社1週間以内に退職の場合	返戻金 受取った成功報酬の100%
入社1か月以内に退職の場合	返戻金 受取った成功報酬の80%
入社3か月以内に退職の場合	返戻金 受取った成功報酬の50%
入社6か月以内に退職の場合	返戻金 受取った成功報酬の30%

成功報酬の返戻について本所は、その事由発生的事实を求人者から申し出を受け、本所がその申し出を受領した時点より15営業日以内に返金を行います。

但し、本件、制度の詳細・適用については、個別に各求人者との取引において定めます。

北海道石狩市浜益区2番地3
浜益特定地域づくり事業協同組合